

ひとごと
他人事

じゃない！

働き方
改革 対応

2019年4月～
中小企業に

義務化

されること！

(例)「年5日間の年次有給休暇の取得」「労働時間の客観的な把握」など

～ 御社の書類の ‘ココ’ をチェックして下さい ～

主な
内容

・会社のどの書類を確認すれば良いのか？

・対応しないままだとどうなるのか？

・‘ココ’ が「こう」だったら変更が必要です

・今後（来年以降）対応すべきこと

広島会場

3/4 月

場所 定員：50名 参加料無料

広島商工会議所ビル 307 会議室

14:00～15:30

広島市中区基町5-44



社会保険労務士
山東 春美 氏

【プロフィール】

広島働き方改革推進支援センター
アドバイザー(社会保険労務士)
県内の社会保険労務士事務所より独立開業。
業務内容は、入社から退職に至るまでの労務
管理全般のサポート業務で、労働保険・社会保
険各種手続き、労務相談等コンサル業務をメイ
ンに行う。広島働き方改革推進支援センターの
アドバイザーとして、働き方改革改正法等の周
知・理解の支援等を行っています。

福山会場

3/5 火

場所 定員：50名 参加料無料

備後地域地場産業振興センター中会議室

14:00～15:30

福山市東深津町3-2-13



社会保険労務士
有木 慎治 氏

【プロフィール】

広島働き方改革推進支援センター
アドバイザー(社会保険労務士)
関西の大手社労士事務所に5年勤務(顧
問先担当)後、社会保険労務士として独立。
主として中小企業の労務管理、助成金申
請サポート等を行う。広島働き方改革推進
支援センターのアドバイザーとして、働き
方改革改正法等の周知・理解の支援等を行
っています。

組合名	企業名	役職	氏名	連絡先(電話番号)	会場
					<input type="checkbox"/> にして下さい <input type="checkbox"/> 広島 <input type="checkbox"/> 福山

応募締切 FAX : 082-228-0925

平成31年2月25日 メールアドレス : renkei@chuokai-hiroshima.or.jp

【お問い合わせ】 広島県中小企業団体中央会 連携支援部 畠山 電話:082-228-0926